

6

2007
平成19年6月
No. 417

広報 いで



安心して暮らせる

まちづくりを目指して

井手町消防団の水防訓練が、5月27日（日）木津川河川敷で実施されました。訓練では、夜間を想定して「災害時用投光機」を、浸水した家屋から逃げ遅れた住民を救出するため、「救命ボート」を使用して行われ、「杭打ち積土のう工法」・「月の輪工法」・「積み土のう工法」など各団員が互いに協力し、手際よく実施されました。



突然の災害にそなえ
住民の生命と財産を守る
井手町水防訓練

井手町消防団（綱田貞二団
長11団員241人）による水
防訓練が、5月27日（日）、
玉水橋北側の木津川右岸河川



講評を述べる汐見町長 訓示を述べる綱田団長



訓練に取り組む団員たち

敷で実施されました。
この水防訓練は「梅雨時の
出水期」や「台風シーズンの
豪雨」を想定し、消防団員が
実践的訓練を通じて基礎的な
水防工法を習得することによ
り、水害等に対処できる水防
技能の向上を図ることを目的
に、今回は浸水した家屋から
の救助を想定し「救命ボート」
を実際に使用して行われまし
た。



分署員による工法説明を受ける団員たち

訓練では、京田辺市消防署
井手分署員から水防工法の基
本とされる「杭打ち積土の工
法」・「月の輪工法」・「積み
土の工法」などの説明を受
けた後、綱田団長から「訓練
開始」の号令がかけられ、各
分団長の指揮のもと各団員が
相互に協力し、訓練が実施さ
れました。

訓練最後に、汐見町長から
「迅速かつ的確にそれぞれの
工法に取り組みれている姿を
みて、大変心強い。梅雨季を
向かえ、いざという時には訓
練の成果を発揮してほしい。
また、昨年度より順次各区で
発足している自主防災組織と
連携を図り住民の期待に答え
て下さい」と講評があり、訓
練を終えました。



軽快な音色を奏でる丸田恵都子さん

4月28日（土）、自然休養村
管理センターにて、山吹ふれ
あいコンサート実行委員会
（森島武彦委員長）主催のコン
サートが行われました。

第1部は、「ティネやまぶ
き」と「エコーたちばな」の
皆さんによるコーラス、井手
町まちづくり協議会「奏ぐか
なで〜」のメンバーとして活
躍をされている窪田陽子さん
によるフルート独奏が披露さ
れました。

第2部は、南米パラグアイ
の民族楽器「アルパ」の奏者、
丸田恵都子さんによる演奏と
トークが行われました。
アルパとは中南米のハープ

**山吹ふれあい
コンサート開催**



会場がひとつになった大合唱



澄んだ音色を奏でる窪田陽子さん

の事をいい、特徴は35〜38本
の弦を指と爪で弾くこと。
深い緑、真つ青な空、赤い
土のパラグアイで生まれたアル
パが奏でる軽快な音色に参
加者は耳を澄ましていまし
た。

コンサートの最後には参加
者全員で、「大きな古時計」と
「ふるさと」を合唱しました。

井手町役場の電話番号が、7月2日より
各課直通のダイヤルイン方式となります
今般、電話取り次ぎの時間短縮を図るため、こ
れまでの代表電話に加え、ダイヤルイン（直通電
話番号）方式を導入いたします。直通の電話番号
は下記のとおりですので、役場にご用の際は、ご
利用いただきますようお知らせ致します。

井手町役場 代表番号 (0774) 82 - 2001

【直通番号】

総務部	総務課	(0774) 82 - 6161
	企画財政課	(0774) 82 - 6162
	税務課	(0774) 82 - 6163
民生部	住民課	(0774) 82 - 6164
	福祉課	(0774) 82 - 6165
	衛生課	(0774) 82 - 6166
事業部	建設課	(0774) 82 - 6167
	産業課	(0774) 82 - 6168
上下水道部	水道課	(0774) 82 - 6169
	下水道課	(0774) 82 - 6170
会計課		(0774) 82 - 6171
議会事務局		(0774) 82 - 6172

**住宅のバリアフリー改修に伴う
固定資産税の減額制度について**

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、改修工
事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税額の3分の1が減額
されます（都市計画税は対象になりません）。

適用要件…

(1) 次のいずれかの者が居住する平成19年1月1日以前から所
在する住宅（賃貸住宅を除く）

①65歳以上の者②要介護認定又は要支援認定を受けている者③
障害者

(2) 次の工事で、補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの
①廊下の拡幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④トイレの改良
⑤手すりの取り付け⑥床の段差の解消⑦引き戸への取替え⑧床表
面の滑り止め化

減額期間…改修工事が完了した年の翌年度分

工事完了時期	減額期間
平成19年4月1日から平成22年3 月31日までの改修	翌年度分

適用範囲…対象床面積は1戸あたり100㎡まで

床面積	減額率
1戸あたりの床面積が100㎡ 以下のもの	固定資産税額の3分 の1
1戸あたりの床面積が100㎡ を超えるもの	100㎡分の固定資産税 額の3分の1

申請方法

減額を受けようとする人は、バリアフリー改修後3ヶ月以内
に工事明細書や写真等の関係書類を添えて、税務課へ申告してく
ださい。申告書は同課にあります。

*お問い合わせは、税務課（TEL82-2001）まで

農地とは、田・畑（普通
畑・筒畑・樹園地・茶園地等）・
採草牧地をいいます。耕作さ
れていない農地で、木などが
生えてしまつてかなり手を入
れなければ元に戻らない荒れ
た状態を「荒廃農地」、少し手
を加えれば耕作できる農地を
「耕作放棄地」といいます。こ

所有農地の管理はできていますか？



のよつな農地は有害鳥獣の住
みかとなりやすく、近隣農地
等にも迷惑をかけることにな
ります。所有者は責任を持つ
て管理に努めてください。
「荒廃農地」「耕作放棄地」は
様々な問題発生につながりま
す。

- 病害虫の発生
- 有害鳥獣の潜入・繁殖
- 産業廃棄物の不法投棄
- 道・水路の機能低下
- 景観の悪化

等
なお、自己管理ができない
場合は、農業委員会（TEL82・
2001）までご相談くださ
い。

2007年（平成19年度）井手町区長会名簿
（敬称略）

区名	区長名
北 区	丸 山 勉
南 区	西 島 種 夫
玉 水 区	大 西 政 彦
石 垣 区	横 田 辰 夫
水 無 区	乾 清 志
高 月 区	二 木 昭 男
上 井 手 区	柴 田 昌 孝
田村新田区	森 田 正 幸
東 部 区	岡 田 武 雄
西 部 区	松 本 唯 和
南 部 区	谷 田 金 嗣
北 部 区	稲 見 道 博

会 長：大 西 政 彦 会計：横 田 辰 夫
副会長：岡 田 武 雄

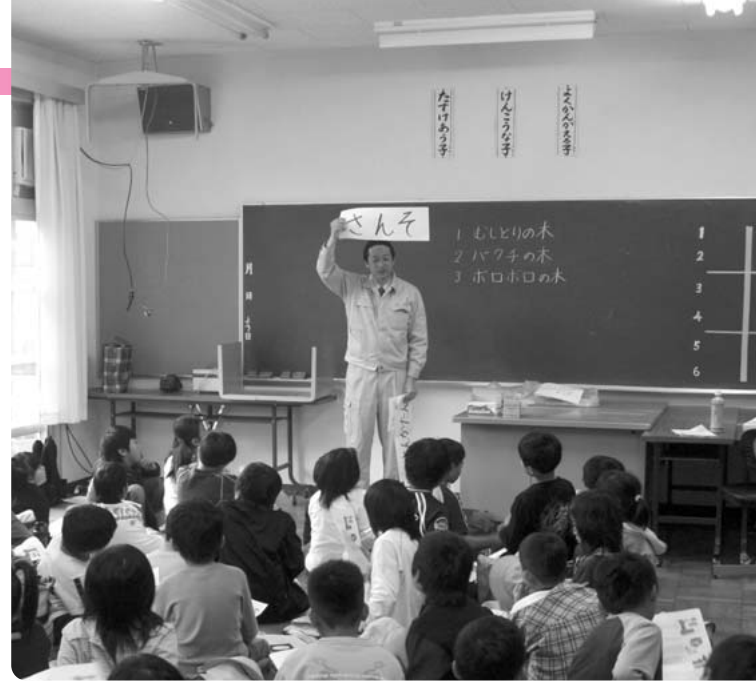
photo album

いで

▶ 5月2日(水)、井手小学校有王分校において井手町豊かな緑と清流を守る協議会(中坊睦会長)主催の森林体験教室が開催されました。本教室は、同協議会の初めての取り組みとして、井手小学校の春の遠足にあわせて行われました。

中坊会長のあいさつに続き、京都府山城広域振興局の田中光一さんがお手製のパネルを使用したり、クイズ等を交えて森林の果たしている役割、大切さを話されました。

最後に、小学生からの質問を募ると、「木が無くなってしまったらどうになってしまうの?」・「世界で一番高い木の名前は?」「木の種類は全部で何種類あるの?」などたくさんの質問ができました。



◀ 5月24日(木)、今井輝彦さんの畑を借りて、多賀小学校の2年生がミニトマト・トマト苗の植付を行いました。

この取り組みは、子ども達の食農体験を通じて食や農に興味を持つきっかけづくりを目的に京都府山城広域振興局が主催。

京都府山城北農業改良普及センターの松山さんらの指導のもと、児童たちは大きくたくさん実がなるように願いを込めながら植付を行いました。なお、収穫は7月中旬になる見込み。



▶ 5月14日(月)家庭教育学級が玉川保育園で開催され、保護者ら26人が参加しました。今年度第1回目となった今回は、KBS京都放送局報道部長の宮本英樹さんを講師に迎えて「目撃!心躍る本の出会い」と題して講演が行われました。

講演の中で、宮本さんは「本好きの子どもにするためには、小さなうちから本と接することが大切。また、親が一方的に本を読むのではなく、子どもが本の中の絵と会話をするように工夫して読むことが大切です」と話されていました。



◀ 5月13日(日)、山城勤労者福祉会館で、町民バスケットボール大会が開催されました。

男子7チーム、女子6チーム、選手と応援者合わせて約300人の参加がありました。

エキシビジョンゲームとして、「井手ミニバスケットボールクラブ(小学生)」が「TND12」、「泉ヶ丘中学校」、「Rits姫」とゲームをしました。

熱戦の末優勝を勝ち取ったのは、男子「鬼軍曹」チーム。女子「岡田鉄筋工業」チームでした。

お詫びと訂正

正



誤



6月11日発行の「広報いで」4面に掲載の記事中の写真に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、上記のように訂正させていただきます。



Monthly すなっぴ

5月24日(木)、新茶作りのはじまった多賀第二製茶組合(辻井一彦組合長)の激励に汐見町長らが訪れました。同組合では、5月15日から6月上旬までの期間中に約6トンの茶葉を連日24時間体制で「てん茶」に加工しています。



5月21日(月)商工会館にて第47回通常総会が開催されました。奥村会長は「今の日本経済は、いざなぎ景気を超える好景気と言われていますが、中小企業には実感がありません。そのような中、引き続き地域活性化事業に取り組んでいきたい」と挨拶。総会では、平成18年度事業報告及び収支決算をはじめ、平成19年度事業計画などが承認されました。また、役員補充選任が行われ、篠田繁彦さんが青年部長に、田中志津子さんが女性部長に選任されました。

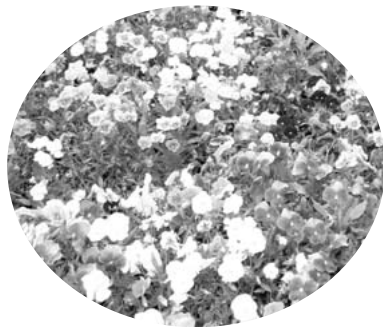
遠足楽しかったよ



5月16日(水)、多賀保育園(汐見由紀子園長)の園児44人が、精華町のフラワーセンターへ遠足に行きました。たくさんきれいな花の中を歩いた園児たちは大喜びでした。



5月11日(金)、玉川保育園(脇本和子園長)の園児35人が、京都市の動物園へ遠足に行きました。大きな動物や元気に動き回る動物に園児たちは大喜びでした。



5月23日(水)、いづみ保育園(寺島育美園長)の園児41人が、京田辺市のウェルサンピアへ遠足に行きました。園児たちは、すべり台などの遊具で元気いっぱい遊びました。

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険は、みなさんが病気をケガをしたとき、その経済的負担を少なくするために保険料などから医療費の一部を支払う助け合いの制度で、みなさんの健康と生活を守る大切なものです。

国民健康保険等の医療保険は、もしもの時のためのものですから、誰もが何らかの保険に加入しなければなりません。

しかし、中には健康保険に未加入であったり、会社退職後、社会保険などから国民健康保険への加入手続きを忘れていたりして、「無保険」になっている方もおられます。

長い間手続きを忘れ、病気がかかってあわてて加入されても、以前の保険が切れた原因日までさかのぼって保険料を納めていただくこととなりますのでご注意ください。

また、就職して職場の健康保険に加入されているのに国保喪失の手続きをされていない場合は、保険料が課税されたままになりますので、早急に手続きを行ってください。

なお、届出が必要な場合は左表のとおりですので、「こんなとき」は「持参するもの」を持って、役場衛生課へお越しください。

※お問い合わせは役場衛生課（TEL 82・2001）国民健康保険担当まで

こんなときは14日以内に国民健康保険担当まで届けてください

○国民健康保険に入るとき

こんなとき	持参するもの
他の市町村から井手町に転入してきたとき	印かん・他の市町村の転出証明書
退職して職場の健康保険がなくなったとき、被扶養者からはずれたとき	印かん・職場の健康保険証からはずれた証明書
国民健康保険に入っている人に子どもが生まれたとき	印かん・国民健康保険証
生活保護を受けなくなったとき	印かん

○国民健康保険をやめるとき

こんなとき	持参するもの
井手町以外の市町村に転出するとき	印かん・国民健康保険証
就職して職場の健康保険に入ったとき、被扶養者となったとき	印かん・職場の保険証と国民健康保険証
国民健康保険に入っている人が死亡したとき	印かん・国民健康保険証
国民健康保険に入っている人が生活保護を受けるようになったとき	印かん・国民健康保険証

○その他の場合

こんなとき	持参するもの
井手町内で住所が変わったとき	印かん・国民健康保険証
世帯主や氏名が変わったとき	印かん・国民健康保険証
保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）	印かん・本人であることを証明するもの（使えなくなった国民健康保険証）
退職者医療制度に該当したとき（年金制度への加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上で年金を受給されている方）	<国保加入時と同時に該当したとき> 印かん・職場の保険証・年金証書 <すでに国保の方で退職者医療に該当したとき> 印かん・国民健康保険証・年金証書

入院されるときは、限度額適用認定証の交付申請を

健康保険法等の改正に伴い、今年4月より70歳未満の国民健康保険加入者についても『限度額適用認定証』の交付が受けられるようになりました。この証を医療機関等に提示することで、その支払いが自己負担限度額までで済み、窓口負担が軽減できます。

これまでは、入院等で自己負担限度額を超える高額な医療費を支

平成19年度から国民健康保険税

（医療分）の限度額が変わります。平成19年度課税分より、国民健康保険税の課税限度額（医療分）を53万円から56万円に引き上げることとなりました。今回の改正は、地方税法の改正および近年における医療費の増加等に対応するために行ったものです。

国民健康保険税は、被保険者の負担の公平を図るよう税率・賦課限度額を決定しています。今回の改正によりまして、みなさまには「ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、各税率については据置きしています。

	改正前	改正後
均等割	24,000円	据置き
平等割	26,000円	
所得割	8.3%	
資産割	45.0%	
限度額	53万円	

○70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降※
上位所得者 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯	150,000円＋ 医療費が500,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%を加算	83,400円
一般	80,100円＋ 医療費が267,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%を加算	44,400円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12カ月に一つの世帯で支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

○70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

	自己負担割合	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者 課税所得145万円以上	3割	44,400円	80,100円＋ 医療費が267,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%を加算 ※4回目以降は44,400円
一般	1割	12,000円	44,400円
住民税 非課税	低所得者Ⅱ※1	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ※2	8,000円	15,000円

※過去12カ月に一つの世帯で支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

※1…同一世帯の世帯主および国保被保険者（老人保健で医療を受ける人の場合は世帯の全員）が住民税非課税で低所得者Ⅰ以外の方。

※2…同一世帯の世帯主および国保被保険者（老人保健で医療を受ける人の場合は世帯の全員）が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いた時に0円となる方。

払った場合、役場衛生課で支給申請書を提出された後に限度額を超える分を高額療養費として支給しておりましたが、この証を提示することで、同じ月内で同じ医療機関であれば限度額以上の医療費を窓口で支払わなくて済みますので、入院されている方、またはこれから入院される方はぜひ申請してください。

また、住民税非課税世帯の方については、入院したときの食事代が安くなる「標準負担額減額認定証」の交付も受けられます。この証は滞納の有無に関わらず、申請すれば交付が受けられます。

されている世帯の加入者には交付できません。

限度額適用認定証の交付を受けたい方は申請が必要となりますので、国民健康保険被保険者証と印かんを持参のうえ、役場衛生課までお越しください。

同和問題の解決を
みんなの手で

いづみふれあい学級のお知らせ

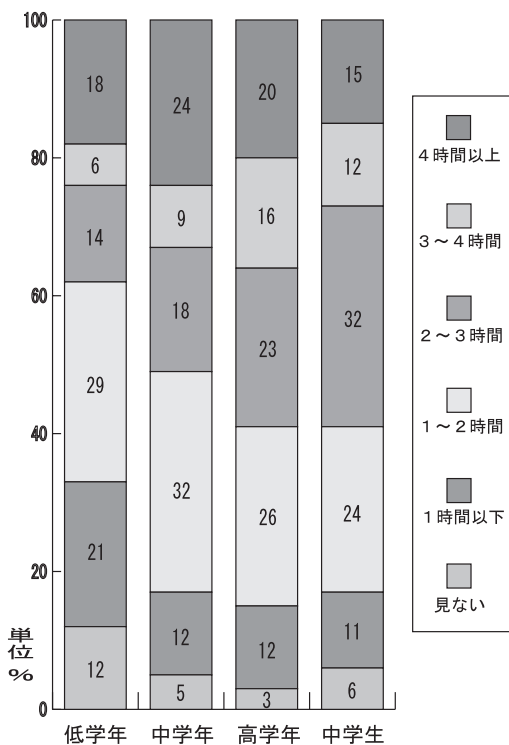
教育委員会と同和対策室では、日常生活で見過ごしている差別や偏見について考え、幅広く人権問題を学習することを目的に、今年度も「いづみふれあい学級（全7回）」を開催します。学習を通して、人権への関心を高めましょう。参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

◇学習予定

	日 時	内 容
1	6月14日（木） 午後1時半～3時半	人権啓発ビデオ上映「住井すゑ 九十歳の人間宣言」 （橋のない川 第7部出版記念講演）
2	7月17日（火） 午後1時半～3時半	体験交流「障害のある方やお年寄りの体操」 ～こころとからだの対話を広げよう～ [講師] 日本3B体操協会 公認指導員 松原洋子さん

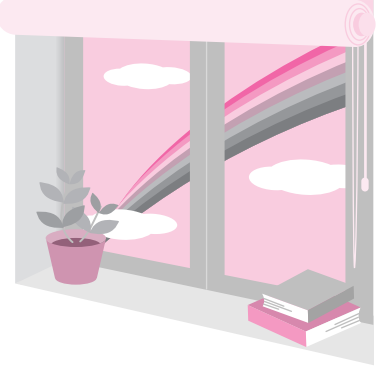
- ◇会場 いづみ人権交流センター 研修棟
- ◇対象 16歳以上の井手町在住または在勤者
- ◇申し込み 教育委員会またはいづみ人権交流センターに、直接または電話かファックスでお申込みください。その際、名前・連絡先・地区名をお知らせください。
[教育委員会（社会教育課）] TEL82-5700 FAX82-5701
[いづみ人権交流センター] TEL82-3380 FAX82-4112
- ◇その他 詳しくは、教育委員会またはいづみ人権交流センターまでお問い合わせください。

井手町の子どものための
テレビ（ゲームを含む）を見る時間



みなさん こんにちは。
今回は、井手町の子どもたちの生活習慣について見てみましょう。泉ヶ丘中・井手小・多賀小の3校が「学力向上」をめざして力を合わせて取り組んでいる「ジョイントアップ（小中連携）」については4月号で紹介しました。その中で昨年11月に実施した「学習・生活アンケート」から、テレビを見たりゲームをしたりする時間について調査した結果をグラフにしました。
小学生は学年が上がるにつれてテレビ（ゲームを含む）の時間が増えています。特に低学年

教育の窓



から中学年になる時期にテレビの視聴時間が大きく増え、それが習慣になってしまつてます。中学生でも平均3時間近くテレビを見ています。テレビの見過ぎが家庭での学習時間をうばい、家庭学習の習慣づくりをじゃましてくるのです。府の調査でも学力低位層はテレビ視聴時間が長く傾向にあるといわれています。
テレビを見る時間を減らすためには、小学校低学年の時期から家庭でテレビを見る時間について「一定のルール」を定めることが大事です。「一定のルール」がある家庭のテレビ視聴時間は全体的に少ないという全国的なデータもあります。
井手町内の小学校では計画的に宿題や課題を出し、中学校では「月6テストシステム」などを通して、子どもたちの家庭学習の習慣づくりを進めています。ぜひ、ご家庭でもテレビを見る時間を少なくし、子どもたちの家庭学習の習慣づくりをいっしょに進めていただきますようお願いいたします。



**児童手当を受給されている方へ
「現況届」の提出は6月中です。**

児童手当の現況届は、受給者の前年の所得状況と、6月1日現在の家庭での児童養育の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。この届けの提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので必ず提出してください。

現況届の提出対象者は、小学6年生までの児童を養育している方で、前年の所得が一定額未満の場合に受け取ることが出来ます。なお、今年の1月1日以降に井手町に転入された方は、「現況届」の他に前住所地の市町村が発行する「児童手当所得証明書」が必要になります。

お問い合わせは、住民課児童手当担当まで
電話 (Tel) 82・2001

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心

や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。やせられる。「気分が良くなる。」などの甘い誘い言葉や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘うこともあります。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

救命講習会に参加しませんか

突然のけがや病気は、いつ、どこで起きるか予測出来ません。

心筋梗塞などの際に見られる心室細動(心臓のけいれん)は、除細動(電気ショック)を行うのが1分遅れる度に7~10%の割合で救命率が低下していきます。

そのような突然の状況に対処する為には救命手当の知識が必要です。

誰もが簡単に出来る心肺蘇生法(AED・人工呼吸・心臓マッサージ)の講習会です。ので積極的に参加し救命手当を学びましょう。

日時/7月8日(日) 午前9時~正午
場所/京田辺市消防署井手分署 会議室
定員/10名程度
参加費/無料

受付期限/7月7日(土)
*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel) 82・3000) まで

山城勤労者福祉会館行事予定

【テニスを楽しむ日】

日時/7月14日(土) 午後1時~5時
参加費/一人300円

【バランスヨガ】

日時/毎週木曜日午前11時~正午
/毎週木曜日午後8時~9時
参加費/6回 3000円
定員/20人

【のんびりストレッチ】

日時/毎週火曜日午前10時~10時45分
参加費/6回 2500円
定員/20人

【腰痛・肩こり予防ストレッチ】

日時/毎週木曜日午前9時半~10時15分
参加費/6回 2500円
定員/20人

【創作折紙】

日時/7月11日(水)・25日(水)
8月1日(水)・8日(水)・22日(水)
29日(水)
参加費/6回 3000円(教材費別)
定員/15人

【スポーツを楽しむ日】

*無料体験が7月4日に行われます
日時/7月14日(土) 午後6時~9時
参加費/300円
種目/卓球・バドミントン・3on3・ソフバレー

【スライム作り】

日時/7月14日(土) 午後6時~9時
参加費/300円
種目/卓球・バドミントン・3on3・ソフバレー

場所/いずれも山城勤労者福祉会館
お問い合わせは、山城勤労者福祉会館 (Tel) 82・3639) まで

スポーツ

【町民ボウリング大会】

日時/6月17日(日) 午前9時半~
場所/スパーポール城陽

【町民ゲートボール大会】

日時/6月24日(日) 午前8時~
場所/井手町ゲートボール場

日時/6月24日(日) 午前8時~
場所/井手町ゲートボール場

【家庭婦人バレーボール交流大会】

日時/6月24日(日) 午前8時半~
場所/山城勤労者福祉会館

【夏季軟式野球大会】

日時/7月8日(日) 午前8時半~
場所/有住市民グラウンド

*お問い合わせは、体育協会事務局 (Tel) 82・5700) まで

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時/6月12日(火)・20日(水)・26日(火)
/7月4日(水)・10日(火)
いずれも午後7時~9時
場所/自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室サークル】

日時/6月16日(土)・23日(土)・30日(土)
/7月7日(土)
いずれも午後1時半~3時半
場所/いづみ人権交流センター体育館

*お問い合わせは、いづみ児童館 (Tel) 82・4112) まで

【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》
日時/6月22日(金) 午後1時半~3時
持ち物/運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時/6月22日(金) 午前10時~正午
持ち物/大正琴・楽譜

《ペン習字教室》

日時/6月18日(月) 午後1時半~3時
《手芸教室》

日時／6月21日(木)・26日(火)
 いずれも午後1時半～3時半
 ＊各教室の材料費等は自己負担となります
 場所／いずれもいづみ人権交流センター研
 修棟

【ヨガ教室】
 日時／6月13日(水) 午後7時15分～8時
 45分

【シエイブアップ体操教室】
 日時／6月27日(水)
 ／7月4日(水)
 いずれも午後7時15分～8時45分
 場所／いずれもいづみ人権交流センター

【いづみふれあい学級】
 日時／6月14日(木) 午後1時半～3時半
 場所／いづみ人権交流センター研修棟

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センタ
 ー(Tel 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】
 日時／6月15日(金)
 ／7月6日(金)
 いずれも午後8時～9時半
 場所／山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です
 ●雨天曇天の場合は中止します
 ●夜間の開催になりますので、お子様だけ
 の参加は遠慮ください

【歴史ロマン講座】
 《第3回》
 日時／6月14日(木) 午後7時半～9時
 場所／山吹ふれあいセンター

《第4回・歴史散策》
 日時／6月23日(土) 午前9時～正午
 場所／町内

＊お問い合わせは、社会教育課(Tel 82・5
 700)まで

【生き生きふれあいサロン】
 《おしん(タンコ)焼きそば》
 日時／6月19日(火) 午前11時～
 場所／玉泉苑
 費用／200円
 対象／60歳以上の方および障害のある方
 ＊事前申込が必要
 ＊毎月20日発行の「ボランティアバンクだ
 より」で、ふれあいサロンの詳しい内容を
 お知らせします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82
 ・3499)まで

【成人・高齢者保健事業】
 《山吹体操クラブ・健康相談》
 日時／6月14日(木) 午後1時半～3時
 場所／玉泉苑

日時／7月5日(木) 午後1時半～3時
 場所／賀泉苑
 対象／いずれも65歳以上

【ダイエット教室】
 日時／6月13日(水) 午前10時～正午
 場所／いづみ人権交流センター

日時／6月28日(木) 午後1時半～3時
 場所／保健センター
 ＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・
 3385)まで

【わくわく広場】
 日時／6月28日(木) 午前9時半～正午
 場所／玉泉苑

【子育て】

【健康】

【各種相談】

＊毎月第4木曜日に開催しています
 ＊お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82
 ・3499)まで

【マタニティスクール①】
 日時／7月6日(金) 午後1時半～3時半
 場所／玉泉苑

【乳幼児健康診査】
 《1歳半健診》
 日時／7月2日(月)
 対象／H17・11・8からH18・1・2生まれ
 受付：午後1時～1時半

【予防接種・集団接種】
 《BCG》
 日時／6月19日(火) 午後2時～2時45分
 ・生後1～6ヶ月までに受けて下さい。
 ＊母子手帳と予防票を必ず持参して下さい

＊予防接種ガイドブックは毎回必ず読
 んでください
 場所／いずれも保健センター
 ＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・
 3385)まで

【行政相談・心配ごと相談】
 日時／6月25日(月) 午後1時～4時
 場所／玉泉苑

【心配ごと相談】
 日時／6月11日(月)
 ／7月9日(月)
 いずれも午後1時～4時
 場所／賀泉苑

【心配り相談】

【子育て】

【健康】

場所／玉泉苑
 日時／6月25日(月) 午後2時～4時
 場所／玉泉苑
 【無料法律相談】
 日時／6月4日(月) 午後1時～4時
 場所／玉泉苑

【行政書士会生活相談】
 日時／6月4日(月) 午後1時～4時
 場所／玉泉苑

＊行政相談・心配り相談は第4月曜日に
 玉泉苑で、心配り相談は、毎週月曜日(月
 3回 第1・3は、玉泉苑、第2は賀泉苑)
 に開設しています。(第5月曜日と祝日にあ
 たる月曜日は開設しません)

＊無料法律相談は予約制とします
 ＊お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82
 ・3499)まで

【障害者相談】
 日時／6月12日(火)・26日(火)
 ／7月10日(火)
 いずれも午後1時半～4時
 場所／役場1階相談室

＊お問い合わせは、福祉課(Tel 82・200
 1)まで

【総合健康相談】
 日時／6月29日(金) 午後1時半～3時
 場所／賀泉苑

【母子の相談・教室】
 《育児相談・遊びの広場》
 日時／6月20日(水) 午前9時半～10時半
 場所／いずれも保健センター

＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・
 3385)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】
 日時／6月12日(火)・26日(火)
 いずれも午前10時半～午後2時
 場所／いづみ人権交流センター

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センタ
 ー(Tel 82・3380)まで

6月は、井手地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

☆6月・7月の休館日

6月11・18・24・30

7月2・9・17・23・26・30

※6月24日(日)～30日(土)は

特別資料整理期間のため休館します。

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 6月

◆一般書

「微熱の街」

「がらくた」

「きみはポラリス」

「美男の国へ」

「浅草色つき不良少年団」

鳴海章

江國香織

三浦しをん

岩井志麻子

祐光正

「ラ・ロンド 恋愛小説」 服部まゆみ

「メタボラ」

桐野夏生

◆児童書

「うたちゃんちのマカ」 柏葉幸子

「からすのたまごにいちゃん」

「おむすびさんちのたうえのひ」

「かかくいひろし」

「10ぴきのかえるのプルビラッキ」

「ポケットからなにがでる？」

「親子で楽しむ紙しばい」

「親と子の絵本の会」

「7月14日(土) 午後1時半から」

☆6月・7月の図書館行事

7月14日(土)

《親子で楽しむ紙しばい》

7月16日(土)

《親と子の絵本の会》

7月21日(土)

いずれも午後2時から

和田誠



明智左馬助の恋 加藤廣

真実は敗者の側にある。武士の本懐を貫いた義父・光秀と、潔く爽やかに散った男が、命を賭して生涯守り抜いたものとは…。「信長の棺」「秀吉の枷」に次ぐ、「本能寺」3部作の完結編。



感動する脳 茂木健一郎

感情や気持ちの持ち方というものにも、実は脳の働きが深く関わっている。人間の「心」を支配する脳、脳を進化させる「感動」、人と人の共感回路、「ネガティブ脳」のメカニズム、「感動脳」の育て方などを解説。



なによりも大切なこと あさのあつこ

友だち・将来の夢・恋愛・自分のこと…。「バッテリー」「ありふれた風景画」「えりなの青い空」など多数の著作の中から、10代の少年少女に届けたい言葉を集めたメッセージブック。



ぼくうまれるよ たしろちさと

ぼくは今、お母さんのおなかの中。今日はぼくが生まれる日。大丈夫かな。お母さんと一緒に、大丈夫！ サバナンに暮らすカバが水辺で出産し、水中で授乳を行うようすを描いた、カバの母子の愛情あふれる絵本。

国民年金Q&A

Q 保険料納付の取り扱いは社会保険事務所ですか。

A これまで市町村が取り扱っていた国民年金保険料は平成14年4月分から国(社会保険事務所)が直接取り扱うことになりました。

社会保険事務所では皆さんの年金受給権を確保するために、

1 電話による国民年金保険料の納付のご案内

2 「国民年金推進員」のご自宅訪問による国民年金に関する相談業務を行っています。

1 につきましては、社会保険事務局より委託された者が、電話で納付の確認とご案内を行っています。委託した者には国家公務員と同等守秘義務が課せられており、また、必要な情報以外は閲覧できないことになっていきます。

2 につきましては、社会保険事務所の「国民年金推進員」が身分証明書を携帯して直接ご自宅にお伺いし、国民年金制度のご案内、届出についての相談業務や国民年金保険料の納付のご案内を行っています。ご自宅にお伺いした際はご協力をお願いします。

皆さんのプライバシー保護には万全の体制を取っておりますのでご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、京都南社会保険事務所 (Tel 075-643-3541) まで

ごみ収集日程表(6月11日～7月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋で出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL82-2001)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	区	火・金曜日	6月28日	6月21日	7月5日	6月14日	6月13日 6月27日	6月20日 7月4日
	区							
	無区							
玉石高	水垣月	月・木曜日	6月29日	6月22日	7月5日	6月15日	6月20日 7月4日	6月13日 6月27日
	区							
	区							
多賀上	全区	火・金曜日	7月4日	6月20日	6月28日	6月14日	6月21日 7月5日	6月13日 6月27日

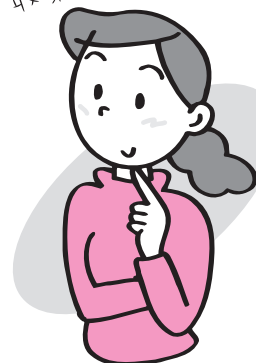
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL82-2001)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
6月25日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
6月26日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
6月27日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
6月28日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
6月29日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
6月11日 7月2日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
6月12日 7月3日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
6月13日 7月4日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウチの
収集日は...



これで解決！食中毒予防のポイント

買い物編



- 食品を買うときは、買い物の最後に！
- お店もしっかり選びましょう。
- 食品は、必要な量だけ買うようにしましょう。
- 表示のある食品は、消費期限などをしっかり確認しましょう。

- 包装されている食品は、パッケージに破損がないか、確認してから購入しましょう。
- 肉や魚介類は、ビニール袋などに入れて持ち帰りましょう。
- 車で買い物に行っても、食品をトランクに入れないで下さい。
- できるだけ早く家に帰りましょう。

おめでとう！おめでとう！
出産
結婚

(4月20日から5月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	中野 卓 紮	穰
井手	中坊 眞 大	陽
多賀	大西 卓 月	美穂子
井手	横田 かなみ	倫子

(4月20日から5月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
多賀	久保田 勝弥	藤田 彩子
多賀	村田 彰	岡島 友香

「井手ねっと！ブログ」 参加者募集中

井手ねっと！では、新規参加者をお待ちしています。井手町在住・出身の方、また、町外でも井手町に興味がある方は大歓迎です。

井手ねっと！ (<http://idenet.jp>) で自分のホームページ(ブログ)を作ってみませんか。

ブログ開設のお申込は下記の電話番号まで。
※ブログとは、簡単な方法でホームページの更新ができる「日記」風のサイトです。投稿した記事に対してコメントを書き込めるので、参加者同士で交流もできます。インターネットができる方であれば、どなたでも利用することができます。
*お問い合わせは、井手ねっと！運営委員会事務局(井手町企画財政課内 TEL 82-5212)まで

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
井手町役場	0774-82-2001
	2160
	2237
	2468
	3290
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000

まちのカレンダー

(6月11日～7月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行事
11	月	心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑)
12	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
13	水	ダイエット教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) ヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
14	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) いづみふれあい学級(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 歴史ロマン講座【第3回】(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
15	金	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
16	土	和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター体育館) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
17	日	町民ボウリング大会(午前9時半～、スーパーボウル城陽)
18	月	心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 出張徴収【北・南】
19	火	生き生きふれあいサロン【おしんこダンゴと焼きそば】(午前11時～、玉泉苑) B C G(午後2時～2時45分、保健センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
20	水	育児相談・あそびの広場(午前9時半～10時半、保健センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
21	木	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
22	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
23	土	歴史ロマン講座【第4回・歴史散策】(午前9時～正午、町内) I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
24	日	町民ゲートボール大会(午前8時～、井手町ゲートボール場) 家庭婦人バレーボール交流大会(午前8時半～、山城勤労者福祉会館)
25	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
26	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) 出張徴収【多賀】
27	水	シェイプアップ体操教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
28	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) ダイエット教室(午後1時半～3時、保健センター)
29	金	総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
30	土	子ども会育成事業【子ども会交流大会】(午前10時～正午、山城勤労者福祉会館) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
7/1	日	無火災デー防火パレード
2	月	1歳半健診(受付午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
3	火	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
4	水	献血(午前10時～11時半、午後1時～3時、保健センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) シェイプアップ体操教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
5	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
6	金	マタニティスクール①(午後1時半～3時半、保健センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
7	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
8	日	夏季軟式野球大会(午前8時半～、有王住民グラウンド)
9	月	心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑)
10	火	障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)



発行：京都府綴喜郡井手町役場
編集：総務部企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
E-mail：info@town.ide.kyoto.jp

